

実施：横浜弁護士会

# サクラサイト被害 撲滅全国110番

横浜弁護士会の弁護士が、お電話で丁寧に相談に応じます。  
登録したサイトで疑問に思う料金を支払ってしまった、もしくは、  
支払いを求められている方、少しでも気になることがあれば、お気軽にお電話ください。

## ◆電話相談のご案内◆



相談日 **2015年9月15日(火)**  
**10:00~16:00**

電話 **045-641-6281**

※こちらの電話番号は、9月15日のみつながる番号です。

相談料 **無料**(ただし、電話の通話料はかかります。)



## ◆たとえば、こんなことはありませんか…？◆

- ① 出会い系サイトに登録して、異性や占い師(を名乗る人)とメールを交換するのに、その都度、ポイントを購入させられている。
- ② 広告メールにあったサイトに登録したら、お金を渡したいというメールが届き、その手続きに掛かる費用として、どんどんお金を請求され、支払った。
- ③ SNSサイトで芸能人(になりすました人)から別のサイトに誘導された。



横浜弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。  
横浜弁護士会は2016年4月1日「神奈川県弁護士会」になります

この件に関する問い合わせ  
横浜弁護士会 法律相談課(電話:045-211-7700)

